

(第一類 第九号)

第一百九十九回国会 経済産業委員会議録 第一一号

(九六)

平成二十八年三月九日(水曜日)
午前九時開議

出席委員

委員長 高木美智代君

理事 神山 佐市君

理事 佐藤ゆかり君

理事 山際大志郎君

理事 升田世喜男君

理事 穴見 陽一君

尾身 朝子君

岡下 昌平君

勝俣 孝明君

助田 重義君

富樫 博之君

平 福田 達夫君

三原 朝彦君

宗清 壮君

落合 貴之君

中根 康浩君

中野 洋昌君

真島 省三君

経済産業大臣

内閣府副大臣

経渌産業副大臣

経済産業副大臣

内閣府大臣政務官

経済産業大臣政務官

政府特別補佐人

(原子力規制委員会委員長)

政府参考人

(内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室内閣審議官)

高木 真徳君

枝元 真徳君

高木 明弘君

林 松本

高木 鈴木

田中 俊一君

星野 利司君

高木 陽介君

高木 宏壽君

高木 剛士君

内閣官房審議官

高木 豊永君

高木 球治君

佐々木 紀君

佐々木 秀信君

井内 摂男君

星野 厚君

大畠 章宏君

宮崎 政久君

八木 哲也君

大畠 章宏君

近藤 洋介君

木下 誠彦君

響が出る

また、法人減税の見返りとして、外形標準が堅企業に対しても広がる。こうしたことから考えても、中小企業に対しては逆風の政策がこれからどんどん打たれるわけです。逆風の政策が打たれると中で、私は、もつと中小企業に対して手厚い政策が必要ではないかということを指摘したいと思います。

マイナス金利について伺いたいと思います。
資料の三ページ目をごらんいただければと

「マイナス金利」の副作用について、貸出利
んですが、日本銀行の政策審議委員である木内登英さん
が、二月二十五日の講演で、「マイナス金利の副作用は大きい」という趣旨の講演をされており
ます。

鞘の縮小や金融資産の運用利回り低下などを通じて、金融機関の収益に追加的な悪影響を及ぼすことで、金融システムの安定を潜在的に低下させる可能性があります。「金融機関は、収益の悪化を補うため、預金金利の引き下げに加えて、貸出金利の引き上げや手数料の引き上げなどを通じて、預金者や与信先にコストを転嫁する可能性があり、逆に金融引き締め効果に繋がる惧れもあります。」こうおっしゃつていて、このことは、わかりやすく言うと、金融機関特に地方の金融機関は収益が悪化して、その分、貸し剥がしとは言わないけれども、引き締めに入れるおそれがありますよということをおっしゃつております。逆に金融引き締めに入る、だから私は反対票を投じたんだということを日銀の審議委員は明確におっしゃっているわけですね。

そこでお伺いしたいんですが、このマイナス金利政策によって、中小企業の資金繰りにどのような影響が出ると大臣はお考えですか、お答えください。

○林国務大臣 今回のマイナス金利の導入は、日本銀行のデフレ脱却に向けた強い決意が示されたものというふうに考えております。

マイナス金利の効果につきましては、議論があ

することは承知しております。マイナス金利政策によって、中小企業、小規模事業者への融資に係る金利が低下をし、投資の拡大につながることを期待しているところでございます。

ただし、二月十六日から導入されたばかりでありますと、マイナス金利導入後の中小企業の資金繰りの状況について、現時点では定量的な把握は難しいと思っております。現場の声を聞いているところでは、今のところ、目立った影響が生じてないという話は聞こえてこないわけでござります。

はずれこっても、今後、中小企業向けの貸し出

しの減少、縮小が起きることがないよう、引き続き金融庁とも連携して中小企業をめぐる金融動向を注視し、円滑な資金繰りに万全を期してまいりたいと思っております。

○近藤洋一委員 私は、大臣、このマイナス金利というのは禁じ手をやられたと思うんですね。私は、これは大変危ない橋を渡っている。こう思いまます。

やはり、水は高いところから低いところに流れると同じで、金利というものは、マイナスといふのは異常な世界。この異常な世界をやるといふことは、必ずどこかにゆがみが生じるわけでありまして、それは間違いなく、この日銀の木内審議委員が指摘をされているように、中小企業を含めた金融システムにひずみが生じる懸念、これは正

論だと思います。

ですから、大臣、極めて注意深く中小企業を見
る必要があると思いますし、やはり為替とか、あ
と、金融政策だけで経済を引っ張ろうとするのは
もう限界なんだろう。日本銀行頼みの一本足打法
は限界なんだろう。これはアベノミクスの第一の
矢なのかもしませんけれども、これはもう限界
なので、だからこそ、意味のある中小企業対策予
算をしつかり検討し、打ち出すべきだ。それがな
かつたら、経済産業省がある意味がないわけであ
りまして、経済産業省の存在意義が問われる、こ
ういうことを申し上げたいと思います。

そこで、最後に、これは恐らく同僚の議員から

も質問があるので詳しく述べますが、我々民主党は、大規模な法人減税よりも、法人減税も我々の民主党政権下で一步踏み出した政策でありながら否定はしませんが、しかし、今の時期の法人減税よりは、むしろ中小企業の社会保険料の負担の軽減の方が大事ではないか。社会保険料の雇用者側の負担を軽減してあげる。法人税は、黒字

企業しか恩恵を受けないわけです。でも、社会保障険料は赤字企業でも取られてしまう。しかも、中小企業のほとんどは赤字なんです。だけれども、社員を減らすよりは、社員を減らさない方がいいのです。

上場員を雇いたいけれども雇えない、などとなるが、期限限定つきでいいから、中小企業の社会保険料を軽減してあげるという措置が必要ではないか」ということで法案を提出しております。

ぜひ大臣、我々の提案している中小企業支援のための社会保険料の負担軽減措置、いかがでしょ
うか。特許料は要求しませんから、経済産業省、中小企業庁で検討していただきたいんですが、い
がですか。

○林國務大臣　社会保険料の支払いにつきましては、中小企業、小規模事業者から、赤字でも支払ひ続けなければならず、雇用を守る上でも重荷で

民主党が提案されている議員立法の内容についてよく精査してください。ありがとうございます。

こも、まず社会保険料の負担は雇用者義務でございまして、現行制度は従業員が二分の一負担する制度でございまして、事業者の負担のみ免除する

ことは社会保険制度の根幹にかかる可能性があるのではないか。それから、これを実施するためには多額の国費の投入が必要となる可能性がある

経産省としても、「正規労働者の採用の広大は非
常に問題」などと述べて、この問題を重視する立場を示すことはあります。

に重要であるというふうに考えておりまして、
規模事業者の販路拡大などを支援する小規模企
業持続化補助金におきまして、新たに正社員を雇
用する場合には、補助上限を五十万円から百万円

とする特例を設けるなど措置も講じているとこ

また、法人減税の恩恵を受けられない赤字中小企業にも税の減免の恩典が受けられるよう、固定資産税の軽減措置を講ずることにしておるわけでござります。そのため、今国会に中小企業の生産性向上を支援する法案を提出したところでござります。

いざれにしても、赤字中小企業を含めた中小企業、小規模事業者のためにどのようないかんの措置を講ずるべきかについて、さまざま御意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えています。

政策の可能性を探つていただきたいと思いますし、また、同僚議員もいろいろ質問されると思いますけれども、民主党は積極的に提案をしてまいりますので、政府においても受けとめていただきたいふうことを申し上げ、時間ですので、質問

○高木委員長 次に、藤野保史君。

先日、二月の二十二日には、九州の鹿児島県、川内原発も視察をさせていただきました。稼働している原発の見察と云うのは私も入るがんで

体全体で感じますし、その熱、そういうしたものを感じてまいりました。また、補機冷却水ポンプ室にも行つたんですが、そちらでは、水の音がさらさらさらさらとしておりました。上の階ではゴゴ

「ゴゴゴ」とタービンが物すごいエネルギーを発しているのに、それを制御しているのがさらさらさらさらと。本当に、何といいますか、危うい均衡だというのを肌で感じてまいりました。

九州電力といいますのは、昨年の八月に川内原発一号機を稼働しまして、同じ十月には二号機を稼働しました。ところが、再稼働のわずか二ヶ月後に、免震重要棟をつくらないと言い出したわけあります。

九電とすれば、規制基準、いわゆる新規制基準では免震等となつておりますので、免震でも耐震でもいいんだ、こういう理屈かもしれないが、しかし、免震重要棟というのは私はそんなに軽いものじゃないというふうに思うんです。といいますのも、これは、実際に起きた原発事故の教訓、経験に基づくものだからであります。

二〇〇七年、北陸信越ブロックの新潟県中越沖地震で、柏崎刈羽の緊急時対策室のドアがゆがんであかなくなつた、こういう教訓から、免震重要棟をつくるうということで、柏崎刈羽にも、福島第一原発にもつくられた。これがあつたから、極限状態でも一定の作業ができる。当時の清水社長も、なかつたらと思うとぞつとすると、国会事故調の意見聴取で述べられております。

配付資料をお配りさせていただいておりますので、ごらんいただきたいんですが、一枚目の上方に事故調の指摘を載せております。「事故対応の最前線となる中央制御室は、機能性と居住性が最も高い場所でなければならない。精神的、肉体的に過酷な環境の下、限られた人数の運転員が長時間にわたって中央制御室にとどまり、事故対応を行わなければならぬいためである」と。これは中央制御室に関する指摘ですけれども、同じようないわゆる対応を行う場所。

それで、同じ国会事故調の報告書は、まさに国会による継続監視が必要な事項として、幾つかある中で、免震重要棟の整備というものを挙げておられます。まさにあの事故の教訓、だと思ふんですね。

昨年の三月には原子力学会が行わるまして、この原子力学会に出られた福島県の原子力対策監を務めていらっしゃいます角山茂章氏、会津大学の元学長でもいらっしゃいますが、この方も、あの事故の際に大熊のオフサイトセンターが機能しなかつた事例などを紹介した上で、免震重要棟がなかつたら東日本は崩壊していたのではないかと指摘をされている。

海外でも、国際原子力機関、IAEAのレンティツホ事務次長が、先日、共同通信のインタビューでこうおっしゃつております。極度の自然災害に耐え、過酷事故であつても、緊急対応する適切な要員や設備を展開できる強固な拠点を建設することは重要だ。福島第一原発では免震重要棟が地震や津波で破壊されず、事故に対応する施設となつた。事故から学んだ大きな教訓の一つだ。こうおっしゃつております。

大臣にお聞きしたいんです。これが国内外の専門家の声だと思うんです。免震重要棟をつくるなりといふことは、まさにこうした福島の痛切な教訓、これを踏まえていいないということになるんじやないでしょうか。いかがでしょうか。

○林国務大臣 川内原発の緊急時対策所に関するいふことは、まさにこうした福島の痛切な教訓、これを踏まえていいないということになるんじやないでしょうか。いかがでしょうか。

経産省としても、九州電力に対し、安全を大前提に計画の内容を再検討した上で、丁寧に説明を尽くすよう指示したところでござります。

なお、原子力規制委員会は緊急時対策所について、免震でも耐震でも、性能基準を満たした上で、それをさらに上回るものであればよいとしているとの承知しております。これを踏まえ、現在、九州電力が計画の具体化へ向けて真摯に検討しているものと認識をしております。

今後、計画が具体化した際には、原子力規制委員会によつて厳格な審査が行われることとなるものであります、同委員会による審査を見守りたいと思います。

○藤野委員 これは説明が足りないとかそういう話ではなくて、後でも言いますけれども、つくると言つていたものをつくるないと言い出している性質の問題なんですね。ですから、これは全く説明云々という話ではないというふうに思うんですね。

そして同時に、これは審査だけの問題ではなくて、やはりもつと広い意味があると思つております。というのは、地元合意を含めまして、再稼働の大前提になつていて、もちろん審査もですけれども。私も改めていろいろ考えて、これをつくれないといふのであれば、再稼働の合格、審査の大前提なんですから、これはやはり再稼働をやめるべきだというふうに考えております。それはど重い問題だと。

例えば、合格証と言われる川内原発の審査書、私も改めて読ませていただきましたけれども、何と免震重要棟あるいは免震というような言葉が二十六回も出てくるんです、審査書の中に。でですから、もう大前提、これがあつたから合格しているわけですね。地元合意の大前提でもある。

九州へ行きましたら、九電は、住民説明会に出でて、そこでも、免震重要棟をつくりますからという説明をしている。あるいは、薩摩川内市議会あるいは鹿児島県議会、ここにもいろいろな資料を出して、そこには、免震重要棟をつくります、こう書いてあるわけですね。あるいは、自治体である県や市に対し提出した事前協議書というものがありますが、この中でも免震重要棟をつくると約束しているわけです。

ですから、これは地元合意の大前提ということになつております。

そして、これは大臣にとっても実は関係しておまりまして、配付資料の二を見ていただきますと、これは、審査書が出てきましたといって、最終的に判こを押す、要するに、動かしていいよといふのは経産大臣の判こが要るわけですね。規制委員会から貴職に対し求めるというのがありまして、当時茂木大臣でありましたけれども、判こを

押されて、ようやく動かす、こういうプロセスにはなつてゐる。ですから、これは大臣そのものにもかかわつくる話であります。

ここでお聞きしたいんです。免震重要棟というのは、審査ももちろんそうですが、地元の合意、信頼、もうまさに安心、安全の信頼、そして大臣の合意、二重三重に再稼働の大前提だと思います。これをつくらないというならやはりやめるべきだ、再稼働自体をやめるべきだと思うんですが、大臣、いかがですか。

○林国務大臣 今ほども答弁いたしましたけれども、原子力規制委員会も緊急時対策所について、免震でも耐震でも、性能基準を満たした上で、さらに上回るものであればよいということにしておりまして、これを踏まえて、現在、九州電力が計画の具体化へ向けて真摯に検討しているものと認識しております。

そして、計画が具体化した際には、原子力規制委員会によつて厳格な審査が行われることとなるものと思います。今、その委員会による審査を見守つているところでございます。

○藤野委員 大臣 原発が動いていなければ、審査を待つてという話もあるかもしれません。しかし、動いているんです。物すごいエネルギーを動かしているわけですね。いつ事故が起こるかもわからない、こういう状況であります。ですから、審査を待つてという話では私はないというふうに考へておられるわけですね。

そして、私は、現地で、九電がいわゆる免震重要棟にかわるものと言つて、緊急時対策所といつても拝見してきました。

緊急時対策所というのは百七十平米ありますて、お聞きしますと、この十二委員室が百九十平米あるらしいんですね。この委員室よりちょっと狭くて、天井はかなり低いです。六十センチのコンクリートに囲まれて、非常に圧迫感がこの委員室よりもあるわけですけれども、そこで百名の方が七日間作業するという説明を受けました。

実際には、物すごい数のテーブルと椅子が並ん

で、モニターやパソコンがずらつと並んで、非常に狭い。横になるスペースはあるんですかと聞いたら、ありません。トイレはどこですかと聞いてたら、隅っこに、よくお祭りなんかにある簡易トイレが一個だけある。私がそれをちょっとあけてみたら、中にいろいろなものが詰まっていて使えない、こういう状況なんです。

大臣、これは動いてるんです、川内原発。今まさにそういう対策が必要になるかもしれない。にもかかわらず、本当に対策所がそういう状況。いろいろな機能はあるかもしませんが、しかし、そういう状況なんです。

大臣、二つでひとつを率直にこう感覚になります

○林国務大臣 答弁を繰り返すようでござりますが、川内原発では、緊急時対策所は既にございまして、機能しているわけあります。稼働には問題ないというふうに考えております。

○藤野委員 別の原発の審査の会合では、いろいろやりとりがありまして、規制委員会の方から、そんな狭いスペースに百人入ると、要するに七日間椅子でしか休めない、そういうことかと言つたら、そのある電力会社はそういうことだと答えてゐる、そういうやりとりもあるわけです。椅子でしか休めない。

大臣 酒粕 資料の三を見ていただけれどもと思う
んですが、これは、福良敏敏さんという、福島第一原発で故吉田所長と御一緒に元ユニット所長として大変な御苦労をされた方のインタビューが朝日新聞に載っておりました。

ここで福良さんがおっしゃっているのは、黄色いところで示しておりますけれども、「三、四日目になると、みんな口ボットではないので休まないといけない」、飛びますけれども、「いくら想像力をかき立てて想定を考えても、想定外は間違いない起こり得る。そのときに頼りになるのは、手順書とかマニュアルでなく、人の力。」こういうふうにおっしゃつております。私は、本当にこれふうは現場の声だというふうに思うんです。

大臣、やはり現場というのには、ロボットではない人の力が求められると思うんですね。それが、本当に狭いスペースで休む場所もない、トイレ一つ、百人が七日間。これで人の力を発揮できると大臣はお感じになりますか。

○林国務大臣 やはり過酷な対応というのによろしくないと思いますけれども、今委員から指摘されておりまます緊急時対策所に関しましては、繰り返すようですが、地震でも耐震でも、性能基準を満たした上で、さらに上回るものであればよいとされておるわけですから、今、九州電力が計画的具体化に向けて真摯に検討しているものと認識しております。

○藤野委員 冒頭紹介しましたように、国会事故調の報告書は、こういう場所は、機能性だけではなくて居住性が最も高い場所でなければならない、なぜなら、精神的、肉体的に過酷な環境のもとで事故対応を行わなければならないからだというふうに指摘しているわけですね。

ですから、私は、本当にそういう意味でのものにはなつていらないというのを、現場に行きましたとして強く感じましたので、これは本当に大変な事態だというふうに指摘をしたいと思います。

そして、あわせて、関西電力が動かしました高浜についてもお聞きをしたいと思います。

まさに私の地元にある原発で、私も何度も高浜へ行つたわけですが、ここは、一月に三号機、二月に四号機が動きまして、いろいろな事象も起きております。

前提として規制委員会に確認させていただきたいんですが、高浜の三、四号機の再稼働では、当時、一、二号機は動かさないという前提で審査をされていた、これは間違いないありませんね。

○田中政府特別補佐人 先生御指摘のように、平成二十七年二月十二日の高浜発電所三、四号機の設置変更許可は、一、二号炉の原子炉圧力容器内に燃料が装荷されないことを前提として、三、四、号炉の安全確保の基本方針が基準に適合していることを確認したものであります。

その後、平成二十七年三月十七日に、高浜発電所三、四号炉の運転に加えて、一、二号炉についても運転することを前提とした設置変更申請がなされおり、現在、三、四号機の先ほどの設置変更許可の見直しも含めて、審査を行っているところでございます。

原子力規制委員会としては、事業者からの申請があつた場合、法に基づいて審査を行う義務がございますが、基準への適合性は厳正に確認することとしております。

○藤野委員　今御答弁いただいたように、三、四号が審査をパスしたときには、一、二号は動かさないという前提だったんですね。にもかかわらず、今答弁いただいたように、二月十二日に出了つてから月後です。三月十七日、わずか一力月後に、一、二号機をやはり動かします、こう言い出したのですね。つまり、川内原発が再稼働した後に免震重要棟をやはりつくりませんと言いたいのに、審査をパスしたわずか一力月後にやはり動かしますと言いました。

これは、二ヶ月とか一力月とか、要するに、審査を受けていたときとかのタイミングでやはり動かそうと考えていたとしか思えないと私なんかは思うんですけども、大臣、いかがですか。

○林国務大臣　現在、一、二号機に関する原子力規制委員会の審査が進んでいるわけでありまして、それを再稼働しようとする場合にはやはり厳格な審査を経てということになるのですから、そこは見守っていてくださいと思っております。

○藤野委員　私がお聞きしたのは、審査の前提として、こういう電力会社が原発という重大な電力を動かしていないのか、そういう資格があるのかという問題なんです。一力月後に動かさないと言つてパスしたもの動かすと言いました。

こういう電力会社、こういう会社が原発といふうに思われますか。

○林国務大臣 高浜原発三、四号機では、緊急時対策所を一、二号機の建屋内に設置しております。先ほど答弁しましたように、現在、原子力規制委員会の審査が一、二号機に対して進んでおるところでございまして、それを再稼働しようとする場合は、その建屋内に設置した三、四号機のための緊急時対策所を外部に移設することが必要となります。

藤野委員 御指摘はこのことを指していると思ふですけれども、現在のところ、一、二号機の再稼働の見通しは立っていないわけでありますから、当面は問題が生じないものと理解をしているところでございます。

○藤野委員 私の質問はそういうことではなくて、会社の姿勢として、一ヶ月後に今までの審査で言つていったことと全く違うことと言ひ出す、こういう会社に原発というような重要な機器を扱う資格がないという話なんですね。

大臣、もしこれを認めますと、これからどの原発を動かすかとか、あるいはどういう形態、免震重要棟があるかないかで動かすかとか、こういうことが全部電力主導で決まっていくことになるんですね。それに、基準適合という形とか、あるいは大臣が最後に判こを押されるとか、いろいろな形で後追いで、後出しじゃんけんにくついていくような形での原発行政になつっていく、規制になつていく、こんな流れがつくられつつあるんじやないかという指摘なのであります。ですから、これでは全く原発に対する国民の信頼も得られるはずがないというふうに思つんですね。

そして、もう一つ指摘したいのは、こんな形で再稼働しますと、どんな形でもですけれども、核のごみが出てまいります。核のごみを再処理しますと、ブルトニウムが出てくる。

私は、二月五日の予算委員会で、大臣に対して質問させていただきました。そうしましたら、大臣は、ブルトニウムは着実に減つていくとお答えになられたので、ちょっと確認させていただきたいんです。

これは経産省の事務方でも結構なんですかけれども、これまでプルサーマルで稼働実績がある原子炉は幾つか、そして、今、設置変更許可を申請あるいは受けている原発は幾つか、そして、地元の自治体の事前了解を得ているあるいは得ている最中の原発は幾つか、それをお答えください。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。

まず、これまでにプルサーマルを行つた実績のある原子炉でございますが、これは高浜原発の二号機、伊方原発の三号機、そして玄海原発の三号機、この三基に加えまして、既に廃止を決定いたしております福島第一原発三号機、合わせて四基と申し上げます。

それから二点目でございますが、プルサーマルを行うことを予定している原子炉の中で規制委員会に申請中のもの、審査中のものはどこかということでござります。

現在、プルサーマルかどうかにかかわらず、全体としては二十三基の原発が審査中でございます。その中で、プルサーマルを行う計画を有しております原発は九基となります。これに、既にM〇X燃料を装荷して、使用前検査を全て終了の上で営業運転に入つております高浜原発の三号機を加えますと、合計で十基となるわけでござります。

これがどこであるかも申しますか。(藤野委員「それはいいです」と呼ぶ)よろしいですか。十基でござります。

もう一つは、地元同意ということについての御質問があつたかと思います。

結論から申し上げますと、これまでに安全協定に基づきましてプルサーマルの地元了解を得たものは、たまたま十基で同じ数字になります。

ただ、ちょっと中身が異なつておりますが、現在審査中の東海第二それから敦賀原発はまだ了解がとれおりません。他方で、了解はとれているけれどもまだ申請していないものとして女川原発があります。その外数は福島第一原発の三号機がある、

○藤野委員 そういうことで、さつくり言うと十
基がブルサーマルに手を挙げているという状況な
んです。

大臣、六ヶ所村はまだ稼働しておりませんが、
これが稼働しますと核分裂性のブルトニウムが四
トン生まれるということなんですが、これを消費
していく電車連のブルトニウム計画というのはど
うになりますか。

○多田政府参考人 事実関係でございますので、
私の方から申し上げたいと思います。

電力業界がつくつておりますブルトニウム利用
計画は、十六基から十八基の炉をブルサーマルで
動かす、このようなものになつてございます。震
災前につくられたものでござります。

○藤野委員 ですから、十六から十八ですか、
十基が手を挙げているとしますと、単純に言えば
六から八基新たに手を挙げる必要があるというこ
とになります。足りてないわけですね。

しかし、やはりこれは、新たに電力会社が手を
挙げるのか、あるいは、電力会社が手を挙げたと
して地元の了解が得られるのか、幾つもハードル
があると思うんですね。

といいますのは、まず、経済的に見ましても、
M.O.X燃料というのはウランよりも高い。やは
り、わざわざ廃処理して、ブルトニウムをつくつ
けていろいろな手間暇をかける、いろいろなコス
トもかかるということで、先日、朝日新聞では、
高浜の場合はすけれども、M.O.X燃料というのは
ウランよりも値段が九倍高いという報道もありま
した。経営者からすると、安いウラン燃料がある
のに、同じ原発を動かすのに何でわざわざ高いM
O.Xを使わなきゃいけないんだ。当然の経営判
断だと思つんですね。こういう問題がまずあります。

そして、お答えいただいた地元了解の問題。こ
れも大変な問題で、確かに了解は幾つかあるわけ
ですが、三・一後、既に了解していた北海道の
泊とか、あるいは浜岡、島根で、白紙に戻したい

とか、あるいは慎重に考え方直したい、こういう声も出でてきているわけであります。そして、話のあつた東海第二、ここは、地元了解どころか、協議にも入れていらないという状況であります。ですから、ブルサーマルというのはお金もかかるし、何より危険だ、より危険だという認識は非常に広がっておりますから、そもそも電力会社が手を擧げるのか、そして、擧げたとしても地元了解という大変高いハードルがあるという点で、今、そういう計画を電事連は出してきてるという状況であります。

大臣、お聞きしたいんですが、ブルサーマルに新たに電力会社が六基から八基手を擧げるのは大変困難じゃないですか。いかがでしよう。

○林国務大臣　十基以外の六基から八基ですか、これは電事連でそういう計画をしているということでありますので、それを見守っていきたいと思っています。

○藤野委員　見守る、そうですね。ただ、大臣はいろいろ延長が必要だとかということも含めて二〇から二二一とずっとおつしやっているわけですし、要するに、私の質問は、見守っているかどうかじやなくて、困難じゃないか、経済的にもペイしないし、そして地元同意も大変厳しいと。

もう一つお聞きしたいのは、アメリカでもMOXプロジェクトというのは長年行わせてまいりました、予算委員会でも指摘しましたけれども。しかし、アメリカ自身がもうこのMOXから撤退し始めている。

配付資料の四枚目を見ていただきますと、その経過も紹介しているんですが、アメリカのMOX燃料製造工場というのはずっとやっているんですけれども、二〇〇二年段階では十億ドルちょっとと見込まれていた建設コストが、二〇一四年には七八八億ドルということで七倍にはね上がっています。建設だけです。これに、運営とか、あるいはつくった後の使用済みMOXの再処理とかいろいろ考え出しますと、とんでもないということです、アメリカはもう手を引いている。

実際、配付資料にありますけれども、二〇一二年段階では、現在のプルトニウム処理アプローチはコストの上昇と財政難のために負担し切れないかもしれませんと、ちょっと腰の引けたといいますから、かもしれないという言い方なんですね。

しかし、二〇一五年には、もう既に、ここにありますように、凍結状態にすると。単に負担し切れないので、アプローチというのは、経済的に見まして、もう凍結しちゃおうと踏み込んでいいわけですね。ほかのオプションを検討するよう必要としているという段階であります。

大臣にお聞きしたいんですが、こういういわゆる核燃サイクル、プルサーマルを含めて、こうしたアプローチというのは、経済的に見まして、明確に破綻するんじゃないでしょうか。大臣、いかがでしようか。

○林国務大臣　核燃料サイクルにつきましては、使用済み燃料を直接処分する場合よりもコストが高くなります。

しかし、資源の有効利用、あるいは高レベル放射性廃棄物の量の減少、放射能レベルの低減などの観点を踏まえて取り組むこととしておりまして、この方針はエネルギー基本計画で閣議決定をしております。これに従つて、再処理等による核燃料サイクルを進めていくことにしておるところです。

○藤野委員　経済面だけでなくて減容化などいろいろな効果があるんだ、だから閣議決定を進めるというお話をですが、減容化、量を減らすとか有害度を低減していく、こういうお話をだと思いますけれども、確認ですけれども、こういう効果というのは、MOX燃料を一回使うだけじゃなくて、使用済みMOX燃料を再処理していく、これが前提じゃないでしょうか。経産省、いかがでしようか。

○多田政府参考人　お答え申し上げます。

ただいまの御質問に簡単に答えますと、使用済みMOX燃料の再処理ということとは切り離して、独立して考えられるということでございま

す。

既に、これまで何度か、核燃料サイクルをなぜ進めのかといふときに御説明した中で、今の減容化、有害度低減といったお話を出てまいります。重ねての御説明になつてしまふかも知れませんが、軽水炉で使用した後の使用済みウラン燃料を再処理した場合には、直接廃分する場合に比べまして、高レベルの放射性廃棄物の量が約四分の一となります。また、廃棄物の有害度に関しましても、発電に要した天然ウラン総量の有害度レベルまで低下するのに要する時間が約十萬年から約八千歳へと短くなります。

繰り返しになりますけれども、この点につきまして、この効果といいますものは、使用済みMOX燃料の再処理とは独立したものでございます。○藤野委員 再処理ではなくて、いわゆる再利用を繰り返さなければならんじやないですか。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。

今、四分の一あるいは十萬年から八千歳といつたものにつきましては、これは軽水炉で使用済みウラン燃料を一回使つたことに関する数字でございます。

先生の御指摘は、そのほかに、使用済みMOX燃料、その後のことについてどう考えるのかといふことについて考えますと、それは、もう一度使つていけば、またそのときに同じように効果が出てくるということにならうかと思います。

○藤野委員 いわゆる今の理屈というのは、大臣が、フルトニウムは着実に減る、こうおっしゃつたことにかかわつてくると私は思うんですね。

これも経産省に確認したいのですが、日本原子力研究開発機構が、平成二十一年度ブルサーマル燃費再処理確証技術開発成果報告書というのを試算すると、軽水炉でMOX燃料を使用した場合は経産省の委託事業ですけれども、やられてる。これで、現在運用されている仕様をもとに試算すると、軽水炉でMOX燃料を使用した場合は約四トンのフルトニウムが発生する、それに對する割合は、発電前が八・九%であるのに對して、発電後は六・九

%となる、こういうふうに指摘しておりますが、間違いありませんか。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。

今、先生が引用されました報告書の中では、お用前につきましてはパーセントで表示がされております。使用後のものにつきましては絶対的なギ

ログラムであらわされておりまして、これを百分率に直しますと、先生御指摘のとおり、六・九%

になるということをございます。

○藤野委員 ですから、大臣、要するに、例えば一トン当たりでいうと、バーントでいうと、使

用する前のMOX燃料に八・九%フルトニウムが入つている一回燃やしました、使用後には六・

九%残っているんです。

ですから、大臣がおっしゃつた、例え着実に減つていく、六ヶ所村で年間四トン生まれます

と。電事連は、十六から十八動かせば五・五からしか減らないんです、大臣。

それで、原発というのは十三万月で必ずとめま

すから、年に一回しか装荷できません。何より

も、使用済みMOXを二回使うのか三回使うのか

というのまだ決まっていないわけです。

大臣、八・九から六・九にしか減らない、それ

しか減らないんです。だから、五・五といつても、減るのは一・幾つです。六・五といつても

も、減るのは一・六ぐらいです。ですから、四トンには到底及

ばないんですね、大臣。これをお認めになりますか。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。数字の点でござります。

先生御承知のとおり、一般の予算委員会でのや

りとりは、分裂性のフルトニウムに着目しての数

字でございまして、再処理工場が稼働した場合に

は約四トンのフルトニウムが発生する、それに對

する割合は、発電を上回るフルトニウムの消費がある、こういう

前が八・九%であるのに對して、発電後は六・九

説明をさせていただいた、大臣が御答弁をさせていただいた、こうしたことでござります。

○藤野委員 いや、だから、減る確率は三三%なんです。八・九から六・九に、それしか減らないんです。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。

今、先生が引用されました報告書の中では、お用前につきましてはパーセントで表示がされております。使用後のものにつきましては絶対的なギ

ログラムであらわされておりまして、これを百分率に直しますと、先生御指摘のとおり、六・九%

になるということをございます。

○藤野委員 ですから、大臣、要するに、例え

ば、一トン当たりでいうと、バーントでいうと、使

用する前のMOX燃料に八・九%フルトニウムが入つている一回燃やしました、使用後には六・

九%残っているんです。

ですから、大臣がおっしゃつた、例え着実に減つていくことになるかもしれません。し

かし、四トン生まれるのに、五・五は減らない

です、せいぜい二ぐらいしか減らない。だから、

一年単位で見れば、着実に減るどころかふえて

く。

大臣、これが事実じゃないですか。

○林国務大臣 六ヶ所再処理工場がフル稼働した場合ですけれども、年間四トン強の核分裂フルトニウムが発生いたします。

一方、ブルサーマルを行う計画を有している原発十基がこれまでに原子力規制委員会による審査を申請しております、この十基でMOX燃料と

して年間約四トンの核分裂フルトニウムを利用す

る見込みでございます。

そして、先ほど申し上げましたように、電事連

は、十六基から十八基の原子炉でMOX燃料とし

てフルトニウムを利用することを目指しているわ

けでございます。この場合、先生から話がありま

す、大臣。私は質問は、着実に減ると大臣はおつ

しゃつたけれども、減らないじゃないかという質

問なんですね。この点に絞つてお答えください。

ですから、五・五は減らないことになるんで

す、大臣。私の質問は、着実に減ると大臣はおつ

しゃつたけれども、減らないじゃないかという質

問なんですね。この点に絞つてお答えください。

○林国務大臣 先ほども答弁したように、短期的

な対応じゃなくて、中長期的に対応していくとそ

ういう形に持ち込めるという考え方でございます。

○藤野委員 ですから、私は、長期的とおつしや

るから、では使用済みMOXはどうするか決まつ

ているのかと聞いたんです。けれども、決まつて

いないわけですね。ですから、全く見通しがない

もとで、しかも一回では減らないにもかかわら

ず、減ると。今後はこういう答弁はやはりしない

でいただきたいというふうに私は思つております。

もう一つ言いますと、政府は、フルトニウムが

減るどころか、ふえることばかり今検討している

というふうに思つんですね。

例えば、大臣は、予算委員会でもおつしやいます

